

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人健豆会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市相生町 2 番 27 号
- (3) 設立認可年月日 平成 16 年 2 月 24 日
- (4) 設立登記年月日 平成 16 年 3 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	えんどうファ ミリー クリニック	4210227106	長崎県佐世保市相生町 2 番 27 号	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
させば健康クラブ	長崎県佐世保市相生町 2 番 27 号	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 2 9 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 2 月 1 6 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3-4

法人名 医療法人 健豆会
所在地 長崎県佐世保市相生町2番27号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	14,205	I 流 動 負 債	14,370
II 固 定 資 産	28,016	II 固 定 負 債	65,973
1 有 形 固 定 資 産	2,996	負 債 合 計	80,343
2 無 形 固 定 資 産	420	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	24,600	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,800
		II 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	△ 47,922
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 38,122
資 産 合 計	42,221	負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,221

様式 4 - 2

法人名 医療法人 健豆会
所在地 長崎県佐世保市相生町2番27号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	88,216
2 事業費用	98,937
本来業務事業損失	△ 10,721
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 10,721
II 事業外収益	479
III 事業外費用	891
経常損失	△ 11,133
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 11,133
法人税等	72
当期純損失	△ 11,205

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 健豆会
所在地 長崎県佐世保市相生町2番27号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	42,221 千円
2. 負 債 額	80,343 千円
3. 純 資 産 額	△ 38,122 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,205
B 固 定 資 産	28,016
C 資 産 合 計 (A + B)	42,221
D 負 債 合 計	80,343
E 純 資 産 (C - D)	△ 38,122

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 健豆会
所在地 長崎県佐世保市相生町2番27号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	㈱ていも	長崎県佐世保市	42,220	不動産賃貸	不動産の賃借	賃借料の支払い	7,800		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 健豆会

理事長 遠藤 晋介 殿

私は、医療法人健豆会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月24日

医療法人 健豆会

監事 遠藤 光太郎